

市有地を売却します

1 白鳥町2260番14
面積：264.24㎡(約80坪)
[売却価格]
4,016,448円 [坪50,247円]
[市有地等購入奨励金] **40.1万円**～



2 楠2200番28
面積：228.17㎡(約69坪)
[売却価格]
1,630,730円 [坪23,626円]
[市有地等購入奨励金] **16.3万円**～



3 伊加利2186番212外3筆
最大面積(山林)：48,670.04㎡
(約14,722坪)
[売却単価]
㎡当たり **1,190円** [坪3,933円]



先着順

- 先着順で売却します。
- 申込期間 9月2日(月)～令和7年2月28日(金)
※土日祝日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- 申し込みには次の書類が必要です。
 - ①市有財産売払申請書、②誓約書
 - ③個人の場合 住民票、印鑑登録証明書
法人の場合 法人登記簿、印鑑登録証明書
 ※①②は市ホームページでダウンロードできます。

重要

- 土地によっては売却条件があります。詳しくは問い合わせください。
- 引き渡し時の現状で引き渡します。立木・雑草などの除去、工作物の補修や撤去などは、一切、市では行いません。
- 地下埋設物、地盤調査、地質調査は実施していません。
- 市有地等購入奨励金、市内業者利用奨励金ともに申し込み期間内でも、予算額に達し次第受付を終了することがあります。
- 上記市有地のうち③は①や②と売却方法が異なります。詳しくは問い合わせください。

市有地等購入奨励金

●対象 自己の住宅を新築するために市有地を購入した個人
※申し込みに必要な書類は、市ホームページをご覧ください。

住宅を新築し、定住することを目的として市有地を購入した場合

▶奨励金を支給します 土地取得額の **10%**
※支給上限額 **50万円**
※加算制度あり 最大 **10万円**

市内業者利用奨励金

市内業者とは、本市の住民基本台帳に記載され、かつ、市内に事業所を有する個人事業主または市内に本店・支店を有する法人で、本市の競争入札参加有資格者名簿または小規模修繕契約希望者登録名簿に登録されているものをいいます。

市有地等購入奨励金の交付を受け ▶奨励金を支給します **50万円**
市内業者により住宅を新築すれば

各物件に関する情報や申し込み方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。☎85-7108)に問い合わせください。

市役所駐車場でスマホ講座！ スマホなんでもサポート号

受講料
無料

要事前
予約

各回定員
先着3人

身近な
施設

移動するスマホ教室「スマホなんでもサポート号(スマサポ号)」が市役所駐車場で、スマホ講座を開催します。受講には事前予約が必要です。開催日の前日の17時まで、専用コールセンター(☎0800-111-9442)に電話してください。

●講座内容

※QRコードは㈱デンソウェアの登録商標です。

講座名	講座内容
Androidの使い方(入門編)	スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール
Androidの使い方(基礎編)	マップの基本操作、ルート検索、写真・動画の撮影、QRコード読み取り
Androidの使い方(応用編)	インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加・移動方法
始めよう！災害の備え	防災対策・情報収集、おすすめの防災アプリ
フリマアプリで購入や出品	フリマアプリとは、アプリ比較、出品体験、売れたらどうする？
スマホ決済の使い方	スマホ決済とは、不安要素と対処法、アプリ登録、体験
スマホのセキュリティ	よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方

●講座日程 ※すべて木曜日で、受講時間は各回1時間です。

日程・時間	場所	11:00～12:00	12:30～13:30	14:30～15:30	16:00～17:00
9月	5日	市役所	Android(入門編)	Android(基礎編)	Android(応用編)
	12日				
	19日				
	26日				